IEC 関連国際活動支援規程

(総則)

第1条 本規程は電気規格調査会の IEC 国内委員会において、IEC 関連の国際標準化活動 に関わる活動を行う場合の支援に関して定める。

(支援の目的)

第2条 必要な国際会議への積極的な出張を支援するとともに、国際会議の日本招致を行う場合の費用面でのサポートを行うことで、国際標準化活動の活性化を図る。

(支援の内容)

- 第3条 支援を行う内容として以下を行う。
 - (1) 国際会議出席旅費支援 規程の詳細は「IEC 国内委員会関連国際会議出席旅費支援規程細目」により定め る。
 - (2) 国際会議日本開催支援 規程の詳細は「IEC 関連国際会議日本開催支援規程細目」により定める。

(運用費)

第4条 本支援に関わる運用費は、電気規格調査会予算とする。運用限度額については、 財務会計理事が決定する金額とする。

(審査)

第5条 審査は電気学会電気規格調査会内に組織した IEC 国際活動支援審査委員会で、支援対象、支援に対する基本的考え方、支援金額等を勘案して行う。承認は規格役員会で行う。なお、IEC 国際活動支援審査委員会のメンバーは付1による。

(付則)

- 1. 平成22年1月28日、規格役員会にて承認。
- 2. 平成22年3月3日、電気学会理事会にて承認。
- 3. 平成24年5月31日、規格役員会にて一部改正承認。
- 4. 平成27年11月26日、規格役員会にて一部改正承認。

付1 IEC 国際活動支援審査委員会

委員長	規格役員会 副会長
委員	規格役員会 副会長
委員	標準化戦略委員会 委員長
委員	財務会計理事
委員	専務理事
事務局	標準化推進室長